

江田島市教育委員会事務点検・評価報告書
(平成26年度事業対象)

平成27年6月
江田島市教育委員会

目 次

| | | |
|-----|-----------------------|----|
| 1 | 教育委員会の点検・評価制度の概要 | 1 |
| 2 | 点検・評価の結果（8事業） | |
| | ・教職員の服務規律の厳正確保を図る | 3 |
| | ・児童生徒の学力の向上を図る | 5 |
| | ・児童生徒の豊かな心を育成する | 6 |
| | ・児童生徒の体力の向上を図る | 7 |
| | ・公民館講座等の充実を図る | 8 |
| | ・市美術展の充実を図る | 9 |
| | ・歴史資料館の活性化を図る | 10 |
| | ・図書館の充実を図る | 11 |
| 3 | 外部評価委員の意見 | 12 |
| 4 | その他 | 15 |
| | 教育委員会の活動状況 | |
| 資料1 | 平成26年度江田島市教育委員会 経営計画 | 17 |
| 資料2 | 平成26年度江田島市教育委員会 自己評価表 | 19 |

1 教育委員会の点検・評価制度の概要

(1) 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条により，教育委員会は，平成 20 年 4 月から毎年，その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い，その結果に関する報告書を作成して議会に報告するとともに，公表することを義務付けられました。

この報告書は，同法の規定に基づき，江田島市教育委員会が行った点検・評価の結果をまとめたものです。

なお，同法の規定の「教育に関し学識経験を有する者」については，本市では，外部評価委員（3 名）とし，教育委員会自らが行った点検・評価の結果に対して，意見をいただきました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は，毎年，その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い，その結果に関する報告書を作成し，これを議会に提出するとともに，公表しなければならない。

2 教育委員会は，前項の点検及び評価を行うに当たっては，教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検・評価の対象年度

平成 26 年度

(3) 点検・評価の対象事業

教育委員会は，平成 25 年度末の現状を分析した上で，特に重点を置いて取り組みたい 8 事業を定め，平成 26 年度江田島市教育委員会経営計画としてまとめました。

平成 26 年度に実施したこれら 8 事業の取組を点検・評価の対象とします。

2 点検・評価の結果（8事業）

平成26年度 点検評価票〔最終〕

| | |
|--------|---------------------|
| 中期経営目標 | 教職員の服務規律の厳正確保を図る。 |
| 短期経営目標 | 教職員による不祥事を0（ゼロ）にする。 |

1 短期経営目標（具体）

平成26年度の懲戒処分件数を0件にする。

2 取組・方策

- すべての主催研修において、「服務規律の確保」に関する内容の講話等を行った。
（実施した30回の詳細については、別紙のとおり）
- 「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」をホームページに掲載した。
- 5月を「不祥事根絶強化月間」とし、重点的な取組を行った。
 - ・以下の3点について取り組み、実施率は100%であった。
 - ①管理職は、自己申告（当初申告）の面談時に不祥事根絶に係る指導を行う。
 - ②服務研修（校内研修）において、過去に江田島市で生じた懲戒処分事案を扱う。
 - ③不祥事根絶に係るのぼり旗を学校教育機関の玄関付近に掲げる。
- 全児童生徒に「いじめ」「体罰」「セクシュアル・ハラスメント」のアンケートを実施した。
 - ・各学校の実施率は100%で、体罰、セクシュアル・ハラスメントに該当する回答はなかった。

3 評価

| 評価指標 | 懲戒処分件数 |
|-------------|--------|
| 実績値（平成25年度） | 2件 |
| 目標値（平成26年度） | 0件 |
| 総合評価 | 0件 |

○取組・方策を予定どおり実施でき、目標を達成することができた。

4 改善策

○なし

平成 26 年度江田島市教育委員会主催研修における服務研修一覧

| 月 | 日 | 曜日 | 研修名 | 内 容 |
|----|----|----|----------------------|-----------------------|
| 4 | 3 | 木 | 第 1 回教務主任研修 | 不祥事防止委員会の計画について |
| | | | 第 1 回特別支援教育コーディネータ研修 | 体罰・セクハラについて |
| | 8 | 火 | 校長会 | 服務規律の確保について |
| | 15 | 火 | 教頭・事務長会 | 服務規律の確保について |
| 5 | 13 | 火 | 校長会 | 服務規律の確保について |
| | 28 | 水 | 教頭・事務長会 | 服務規律の確保について |
| 6 | 5 | 木 | 校長会 | 服務規律の確保について |
| | 12 | 木 | 生徒指導主事研修 | 体罰, セクシュアル・ハラスメントについて |
| 7 | 3 | 木 | 校長会 | 服務規律の確保について |
| | 8 | 火 | 教頭・事務長会 | 服務規律の確保について |
| | 25 | 金 | 第 1 回初任者研修 | 教職員の服務について |
| | 30 | 水 | 第 2 回特別支援教育コーディネータ研修 | 懲戒処分事案から学ぶ |
| | 30 | 水 | 第 2 回教務主任研修 | 不祥事防止委員会の取組状況について |
| 8 | 1 | 金 | 研究主任研修 | 著作権法について |
| | 4 | 月 | 食育推進リーダー研修 | 学校で食品を扱う際の留意事項について |
| | 7 | 木 | 進路指導主事等研修 | 情報管理について |
| | 21 | 木 | 第 2 回初任者研修 | 個人情報保護と守秘義務について |
| | 27 | 水 | 保健主事研修 | 教職員のメンタルヘルスについて |
| 9 | 4 | 木 | 校長会 | 服務規律の確保について |
| | 16 | 火 | 教頭・事務長会 | 服務規律の確保について |
| 10 | 7 | 火 | 校長会 | 服務規律の確保について |
| | 14 | 火 | 教頭・事務長会 | 服務規律の確保について |
| 11 | 6 | 木 | 校長会 | 服務規律の確保について |
| 12 | 2 | 火 | 校長会 | 服務規律の確保について |
| | 9 | 火 | 教頭・事務長会 | 服務規律の確保について |
| 1 | 9 | 金 | 校長会 | 服務規律の確保について |
| | 13 | 火 | 教頭・事務長会 | 服務規律の確保について |
| 2 | 3 | 火 | 校長会 | 服務規律の確保について |
| | 24 | 火 | 教頭・事務長会 | 服務規律の確保について |
| 3 | 3 | 火 | 校長会 | 服務規律の確保について |

平成26年度 点検評価票〔最終〕

| | |
|--------|---------------------------------------|
| 中期経営目標 | 児童生徒の学力の向上を図る。 |
| 短期経営目標 | 基礎的・基本的な知識・技能を定着させ、思考力・判断力・表現力を向上させる。 |

1 短期経営目標（具体）

広島県「基礎・基本」定着状況調査において、全ての教科で県の平均通過率を3ポイント以上上回る。

2 取組・方策

- 8月に「学力向上チェックリスト」の取組状況調査を実施し、その結果を基に、未実施項目のある学校に対して指導を行った。
- 学力調査（全国学力・学習状況調査、広島県「基礎・基本」定着状況調査）の結果の分析を行い、ホームページ及び広報（11月）で公表した。
- 学力向上に係る研修を実施した。
 - ・教務主任研修（4月3日）：学力向上に関する講義・演習
 - ・研究主任研修（8月1日）：授業研究の充実に関する講義・演習
- 福井教育フォーラム（10月16日、17日）に各小中学校の教務主任等1名が視察した。視察報告書を作成し、各学校で活用した。
- 学校訪問の度に「学力向上チェックリスト」に基づき、取組状況を進捗管理し、指導助言を行った。
- 平成26年度広島県学力調査報告書を用いて、校長会及び教頭・事務長会で授業改善の指導を行った。

3 評価

| | | | | | |
|-------------|---|-------------|-------------|-------------|------|
| 評価指標 | 広島県「基礎・基本」定着状況調査の平均通過率 | | | | |
| 実績値（平成25年度） | 小5国語▲1.1，中2英語▲4.8 | | | | |
| 目標値（平成26年度） | 全ての教科で県平均通過率を3ポイント以上上回る。 | | | | |
| 総合評価 | 平成26年度広島県「基礎・基本」定着状況調査結果 | | | | |
| | | 小学校 | | 中学校 | |
| | | 江田島市 | 広島県 | 江田島市 | 広島県 |
| | 国語 | 78.1 (+6.3) | 71.8 | 76.0 (+2.3) | 73.7 |
| | 算数・数学 | 84.8 (+6.8) | 78.0 | 74.5 (+4.3) | 70.2 |
| | 理科 | 75.8 (+5.2) | 70.6 | 54.7 (▲0.3) | 55.0 |
| 英語 | | | 67.5 (▲0.7) | 68.2 | |
| | ※（ ）内は、県平均通過率との差 | | | | |
| | ○小学校については、全ての教科で目標を達成することができた。 | | | | |
| | ○中学校については、数学は目標を達成することができたが、国語、理科、英語については達成することができなかった。 | | | | |

4 改善策

- 広島県教育委員会の「広島版『学びの変革』アクション・プラン」に基づいた研修を実施する。
- 「学力向上チェックリスト」のすべての項目において、その質が向上するよう、具体的に指導助言する。

平成26年度 点検評価票〔最終〕

| | |
|--------|--------------------|
| 中期経営目標 | 児童生徒の豊かな心を育成する。 |
| 短期経営目標 | ① 暴力行為の発生件数を減少させる。 |
| | ② 自己効力感を向上させる。 |

1 短期経営目標（具体）

| |
|---|
| ① 中学校における暴力行為の1000人あたりの発生件数を16.0件とする。 |
| ② 意識調査「自分にはよいところがあります」の問いに対する肯定的回答の割合を小学校5年生で90%、中学校2年生で80%にする。 |

2 取組・方策

| |
|---|
| <p>○生徒指導主事研修（6月12日）で、小中連携した生徒指導規程に基づく生徒指導体制の確立について指導した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の生徒指導集中対策指定校における取組の実践報告 ・各中学校区における生徒指導規程に基づいた指導の取組について協議 <p>○小・中学校生徒指導実践指定校（大栢中学校）に毎月訪問指導を実施した。</p> <p>○校長会、教頭・事務長会で、問題行動等生徒指導上の諸問題（特に暴力行為件数）の発生状況を示すとともに、未然防止の取組について指導した。また、道徳教育推進教師の機能化について指導した。</p> <p>○市町の挑戦加配を活用し、道徳教育（道徳の時間）の充実を図った。</p> <p>○市道徳教育推進協議会を4回実施（6月18日、8月6日、10月1日、2月26日）し、道徳教育推進教師に対して、各学校における道徳教育充実のための指導を行った。</p> <p>○ふるさと実感事業実施計画書に基づき補助金を交付し、各学校が取組を進めた。</p> <p>○「いじめや不登校などの相談窓口」を設置し、ホームページに掲載した。</p> |
|---|

3 評価

| | |
|--------------------------------|---|
| 評価指標 | ① 暴力行為の1000人あたりの発生件数（中学校） |
| | ② 意識調査「自分にはよいところがあります」の肯定的回答割合 |
| 実績値（平成25年度） | ① 18.9件 |
| | ② 小5：88.8%、中2：74.1% |
| 目標値（平成26年度） | ① 16.0件 |
| | ② 小5：90%、中2：80% |
| 総合評価 | ① 23.9件（暴力行為：11件（生徒間暴力6、器物損壊5）） |
| | ② 小5：83.6%、中2：68.6% (ふるさと実感事業後のアンケート調査【平成27年2月実施】) |
| ① 目標を大きく下回った。 | |
| ② 小学校では6.4%、中学校は11.4%目標値を下回った。 | |

4 改善策

| |
|---|
| <p>○市教育委員会主催の研修会において、生徒指導の三機能及び特別活動の充実に係る研修を実施する。</p> <p>○9月を「いじめ撲滅月間」とし、教育相談の実施及び児童会・生徒会によるいじめ撲滅運動などを展開する。また、市PTA連合会と連携した取組を行う。</p> <p>○教職員による生徒指導の自主研究グループを設置し、研究成果を各学校へ普及する。</p> |
|---|

平成26年度 点検評価票〔最終〕

| | |
|--------|----------------|
| 中期経営目標 | 児童生徒の体力の向上を図る。 |
| 短期経営目標 | 体力・運動能力を向上させる。 |

1 短期経営目標（具体）

体力・運動能力調査の全国平均以上の種目数割合を72.0%にする。

2 取組・方策

○小学校に対して、1校1競技について指導し、各校において取組を実施した。

| 学校名 | 内容 |
|--------|------------------|
| 切串小学校 | 投力（ドッチビー） |
| 江田島小学校 | 瞬発力・走力・持久力（陸上競技） |
| 中町小学校 | 投力（1人1ボール） |
| 鹿川小学校 | 全身運動（ビーチバレーボール） |
| 三高小学校 | 投力（ドッジボール） |
| 大古小学校 | 投力（ドッジボール） |
| 柿浦小学校 | 平衡感覚（一輪車） |

○中学校に対して、補助金事業で公式大会以外の練習試合についても補助した。（中学校体育連盟主催の大会について、今年度から安芸郡と合同で開催している。）

○江田島市体力向上推進協議会が年に2回実施している研究授業のうち、第2回研究授業〔11月12日〕において指導助言を行った。

○体力・運動能力調査において優秀な成績をおさめた児童生徒を教育委員会と江田島市体力向上推進協議会が表彰した。

○体力・運動能力調査の結果をホームページ及び広報（2月）で公表した。

3 評価

| | |
|-------------|------------------------|
| 評価指標 | 体力・運動能力調査の全国平均以上の種目数割合 |
| 実績値（平成25年度） | 64.6% |
| 目標値（平成26年度） | 72.0% |
| 総合評価 | 67.3% |

○目標値には到達することができなかった。しかし、平成25年度と比較して割合が着実に高くなっていることから、一定の成果はでている。

4 改善策

○広島県教育委員会が主催する体力向上推進リーダー研修（5月頃）等において、体力づくり推進リーダーを対象に各学校の課題に基づく取組について具体的な指導を行う。

平成26年度 点検評価票〔最終〕

| | |
|--------|-------------------------|
| 中期経営目標 | 公民館講座等の充実を図る。 |
| 短期経営目標 | 公民館講座の若年層の利用者数割合の増加を図る。 |

1 短期経営目標（具体）

| |
|--|
| 公民館講座の若年層（50歳未満）の利用者数割合の増加を図る。（目標：30.0%） |
|--|

2 取組・方策

- すべての講座でアンケートを実施した。
- 若年層ニーズにあった講座等を実施した。

若年層（50歳未満）対象講座（全60講座から抜粋）

| 講座名 | 期日 | 場所 | 新規 | 継続 | 実績（人） |
|-----------------|-------|--------|----|----|-------|
| シフォンケーキ① | 6/24 | 江田島公民館 | | ○ | 12 |
| シフォンケーキ② | 7/29 | 江田島公民館 | | ○ | 10 |
| 親子でハッピー | 10/21 | 江田島公民館 | ○ | | 16 |
| 子供クッキング | 8/21 | 中町公民館 | ○ | | 19 |
| 人権（うちの子に限って） | 9/11 | 中町公民館 | ○ | | 45 |
| 見つめ直す親の力 | 11/6 | 中町公民館 | ○ | | 27 |
| ゆかた着付け① | 6/8 | 沖美公民館 | ○ | | 13 |
| ゆかた着付け② | 8/15 | 沖美公民館 | ○ | | 5 |
| ハローウインのパンプキンケーキ | 10/27 | 沖美公民館 | ○ | | 8 |
| 七夕会 | 7/6 | 大柿公民館 | ○ | | 45 |
| 子供将棋 | 8/24 | 大柿公民館 | ○ | | 6 |
| 麺で国際交流をしよう | 12/13 | 大柿公民館 | ○ | | 56 |

- 毎月「広報えたじま」の行事案内欄に講座案内を掲載し、周知を図った。

3 評価

| | |
|-------------|--|
| 評価指標 | 若年層利用者数割合 |
| 実績値（平成25年度） | 23.5% |
| 目標値（平成26年度） | 30.0% |
| 総合評価 | 43.7%（内訳：江田島公民館 53.0%，中町公民館 48.1%，沖美公民館 45.1%，大柿公民館 39.4%） |

- すべての公民館で目標値（30.0%）を達成した。

4 改善策

| |
|-----|
| ○なし |
|-----|

平成26年度 点検評価票〔最終〕

| | |
|--------|------------------|
| 中期経営目標 | 市美術展の充実を図る。 |
| 短期経営目標 | 市美術展の来場者数の増加を図る。 |

1 短期経営目標（具体）

| |
|---------------------------|
| 市美術展の来場者数の増加を図る。（目標：650人） |
|---------------------------|

2 取組・方策

| |
|---|
| <p>○11月8日（土）・9日（日）の実施に向け、実行委員会で市制施行10周年記念としての開催内容を検討し、次の催しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市美展のあゆみ（過去の各部門最優秀作品）展示。 ・審査員作品特別展示の実施。 ・ミニコンサート「目良直子&松浦美音 フルート2重奏」。 ・「学びの館」「大柿地区歴史資料館・灘尾記念文庫」紹介コーナー設置。 ・お茶席体験「記念茶会～煎茶道三葵亭賣茶流～」。 <p>○文化協会会員の増加を図るため、公民館自主グループの代表者に勧誘を行った。</p> <p>○公民館自主グループの代表者に対し、個別に出品の依頼を行った。</p> <p>○広報等でPRし、周知を図った。</p> <p style="padding-left: 20px;">広報紙、ホームページ、ポスター、チラシの新聞折り込みなどでの周知。</p> |
|---|

3 評価

| | |
|--|------|
| 評価指標 | 来場者数 |
| 実績値（平成25年度） | 558人 |
| 目標値（平成26年度） | 650人 |
| 総合評価 | 759人 |
| <p>○目標人数を達成した。</p> <p style="padding-left: 40px;">平成26年11月8日（土） 425人</p> <p style="padding-left: 80px;">11月9日（日） 334人 計759人</p> | |

4 改善策

| |
|-----|
| ○なし |
|-----|

平成26年度 点検評価票〔最終〕

| | |
|--------|------------------------------------|
| 中期経営目標 | 歴史資料館の活性化を図る。 |
| 短期経営目標 | 学びの館，大柿地区歴史資料館（灘尾記念文庫）の来場者数の増加を図る。 |

1 短期経営目標（具体）

学びの館，大柿地区歴史資料館（灘尾記念文庫）の来場者数の増加を図る。

| | | |
|----|-------------------|--------|
| 目標 | 学びの館 | 6,700人 |
| | 大柿地区歴史資料館（灘尾記念文庫） | 600人 |

2 取組・方策

○市制施行10周年記念企画展を開催した。

学びの館：平成26年9月17日（水）～10月10日（金）

○展示資料の相互貸出を実施した。

市制施行10周年記念企画展（学びの館）に，大柿地区歴史資料館の能美島誌と小古江村絵図を貸し出した。

○広報等でPRし，周知を図った。

広報えたじま9月号に1ページを割いて，両館の紹介記事を掲載した。

○大柿地区歴史資料館は，駐車場から見た時に館の存在がわかりにくいという難点があったので，わかり易くなるよう大きな文字で館名を表示した。

○11月8日（土）・9日（日）の市美展にて，学びの館と大柿地区歴史資料館（灘尾記念文庫）の資料を展示してPRを図った。

3 評価

| | |
|-------------|------------------------------------|
| 評価指標 | 来場者数 |
| 実績値（平成25年度） | 学びの館：6,284人，大柿地区歴史資料館（灘尾記念文庫）：506人 |
| 目標値（平成26年度） | 学びの館：6,700人，大柿地区歴史資料館（灘尾記念文庫）：600人 |
| 総合評価 | 学びの館 6,874人 |
| | 大柿地区歴史資料館（灘尾記念文庫） 625人 |

○両館とも目標人数を達成した。

学びの館 6,874人

大柿地区歴史資料館（灘尾記念文庫） 625人

4 改善策

○なし

平成26年度 点検評価票〔最終〕

| | |
|--------|------------------|
| 中期経営目標 | 図書館の充実を図る。 |
| 短期経営目標 | 図書館年間貸出冊数の増加を図る。 |

1 短期経営目標（具体）

図書館年間貸出冊数の増加を図る。（目標：130,000冊）

2 取組・方策

- 市制施行10年記念として、2館1室合同の「本でめぐる 江田島しましまスタンプラリー」を7月10日～9月30日実施した。
- スタンプラリーをさらに盛り上げるために、大柿公民館図書室のマスコットキャラクターを7月10日～8月20日の間募集した。全国各地から77点の応募があり、審査の結果「かきぼん」を採用決定した。
- 毎月の「広報えたじま」の図書館だより欄に、ミニ図書館（移動図書館）の開催日時欄を設け、周知を図った。
- 図書館だよりを市内各小中学校、保育園、公民館、港ターミナル、子育て支援センター等に配布し、周知を図った。
- 各館（室）に他館（室）のおすすめの本展示コーナーを設け、利用促進を図った。
- 子ども読書活動推進計画を策定した。

ミニ図書館の実績（4月～3月）※月2回

| 場 所 | 利用人数 | 利用冊数 |
|-------------------------------|------|-------|
| 江田島コミュニティーセンター (4月・12月は1回) | 81 | 271 |
| 切串公民館 (4月・12月は1回) | 296 | 1,270 |
| 三高会館 | 228 | 679 |
| 市民サービスセンター | 136 | 306 |
| 大君自治会館 | 32 | 133 |

3 評価

| | |
|---|----------|
| 評価指標 | 年間貸出冊数 |
| 実績値（平成25年度） | 100,403冊 |
| 目標値（平成26年度） | 130,000冊 |
| 総合評価 | 105,629冊 |
| <p>105,629冊 前年同期比約5,200冊増となっているが、目標は達成できていない。</p> | |

4 改善策

- 利用案内チラシ（インターネットの利用も含む）を作成し、市内各所（地元商店、金融機関、船、病院、福祉施設等）に配布や展示をする。
- 子ども読書活動推進計画を関係機関に周知するとともに、具体的取組を実施する。

3 外部評価委員の意見

外部評価委員名簿

| | 氏名 | 備考 |
|------|--------|-----------------------|
| 委員長 | 田丸 正実 | 学校関係者 (元鹿川小学校校長) |
| 副委員長 | 川野 康彦 | 市関係者 (元江田島町役場総務課長) |
| 委員 | 藤本 真砂子 | 社会教育関係者 (社会教育委員) |

(1) 教職員の服務規律の厳正確保を図る

江田島市の過去の事案，広島県の状況から考えると不祥事「ゼロ」という目標を設定していることはよい。さらに，過去の事案に学びながら，服務規律の徹底が日常的に取り組まれていたことは，高く評価したい。

教育委員会からの指導が各学校へ浸透した結果と同時に，教職員一人一人の危機意識の高揚があげられる。今後も継続した指導及び計画的な研修をお願いしたい。

(2) 児童生徒の学力の向上を図る

平成 25 年度と比較すると，平均通過率は小中学校とも向上している。

とりわけ小学校は，目標であったポイント数をかなり上回る結果となった。各学校でのきめ細かな指導がうかがえる。中学校では教科によって課題が残されたが，着実に学力の向上が図られている。小学 5 年，中学 2 年で調査を受けた児童生徒は，次年度は小学 6 年，中学 3 年となり，全国調査を受けるので，広島県調査と併せての分析も試してみてもどうか。

(3) 児童生徒の豊かな心を育成する

暴力行為についての評価指標である実績値（1,000 人あたりの発生件数）と実際の発生件数との差異があるので，公表する場合は誤解が生じないように説明が必要だと思われる。暴力行為の発生件数及び自己効力感についての課題は残ったものの改善策で示されている 3 点の取組に期待したい。

(4) 児童生徒の体力の向上を図る

小学校での1校1競技の推奨は体力向上を図る上で効果的な一方法であり、よい。ただし、短年で終わるのではなく、やがては各学校の伝統として継続されることを望む。学校のみでの取組だけではなく、現状を把握し、日々の生活の中（遊び・バス通学・環境など）や社会体育、家庭との連携等も今後考えていく必要があると思う。

(5) 公民館講座等の充実を図る

公民館の講座参加者の若年層を増やす取組の結果、目標をかなり上回っている。講座内容の選定や参加への働きかけにより、大きな効果があったと推測される。参加者からの声等を今後の講座に生かし、更なる利用者が増えることを期待したい。

(6) 市美術展の充実を図る

年々出品数や来場者が減少傾向にある中、平成26年度の市美術展においては、様々な工夫や各方面への協力依頼等の取組がなされていた。このことが、来場者の増加につながったものと思う。

今後は高齢者が増え、出品者は減少傾向となると思う。そうした中、内容のある質の高い美術展になることを期待したい。

(7) 歴史資料館の活性化を図る

短期経営目標は達成できている。広報等で周知したり、看板等の表示を工夫したりする取組がなされていた。今後、来場者を増やすためには、展示内容や出品者への依頼も大切になってくる。また、目標の設定にあたっては、どこに評価の観点をあてるか等、今後検討されることを望む。

(8) 図書館の充実を図る

前年度の年間貸出冊数が約10万冊だったところ、13万冊へ貸出数を増やす取組をされた。高いレベルの目標設定である。

しかし、目標へは達成できなかったものの5千冊増は評価できる。こうした高い目標へ向けて取り組むことは、次のステップへ繋がるものと思う。

大いに期待したいと思う。

総合評価について

今回、8事業に対して意見を付した。

教育委員会が重点的に集中する施策が見てとれ、どの事業も目標設定に基づいた取組がなされていた。結果として、多くの項目で目標値を上回っていた。これらは、教育委員会の指導の充実が図られていたことがうかがえる。それに伴い、各学校を始め、関係部署・機関が連携し、実施された結果によると検証できる。要望として、中期経営目標に学校給食共同調理場に関することの追加を提案する。そのことで、さらに一体感のある取組となるのではないだろうか。

また、目標設定、目標値を定めた根拠及び具体的な方法が提示されると、より把握できるものとする。

今後のさらなる充実を期待する。

4 その他

教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議の議決事項

| 月 日 | 件 名 |
|---------------------|--|
| 平成 26 年 4 月 22 日 | <ul style="list-style-type: none"> 江田島市教育委員会の事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則 自家用車の公務使用に関する取扱要領の一部を改正する訓令 江田島市立小中学校職員服務規程の一部を改正する訓令 |
| 5 月 19 日 | <ul style="list-style-type: none"> 江田島市教育委員会いじめ防止基本方針 教育委員会の附属機関の設置に関する条例 平成 27 年度に市立学校で使用する教科用図書の採択基本方針 |
| 6 月 16 日 | <ul style="list-style-type: none"> 江田島市教育委員会いじめ問題調査委員会規則 |
| 7 月 22 日 | <ul style="list-style-type: none"> 学校統合の取組 江田島市就学指導委員会規則の一部を改正する規則 |
| 8 月 18 日 | <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度に小学校で使用する教科用図書の採択 平成 27 年度に小・中学校特別支援学級で使用する教科用図書の採択 江田島市奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則 江田島市教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則 江田島市教育委員会外部評価委員会設置要綱の一部を改正する告示 江田島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 |
| 9 月 16 日 | (議案なし) |
| 10 月 20 日 | (議案なし) |
| 11 月 17 日 | <ul style="list-style-type: none"> 江田島市放課後児童クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例 江田島市視聴覚ライブラリー設置及び管理条例を廃止する条例 江田島市視聴覚ライブラリー管理運営規則を廃止する規則 江田島市視聴覚ライブラリー運営委員会規程を廃止する訓令 江田島市教育委員会点検・評価報告書(平成 25 年度事業対象) |
| 12 月 15 日 | <ul style="list-style-type: none"> 江田島市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例 |
| 平成 27 年 1 月 19 日 | (議案なし) |
| 2 月 16 日 | <ul style="list-style-type: none"> 高齢者叙勲候補者(教育功労)の推薦 江田島市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する等の条例 江田島市学校給食共同調理場設置及び管理条例及び江田島市職員定数条例の一部を改正 江田島市教育委員会公告式規則等の一部を改正する等の規則 江田島市教育委員会公印規則及び江田島市学校給食共同調理場設置及び管理條例施行規則の一部を改正 江田島市立学校長に対する事務委任規程の一部を改正する訓令 江田島市立学校長に対する事務委任規程及び江田島市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部を改正する訓令 平成 26 年度江田島市一般会計(第 5 号)補正予算(教育委員会関係分) 平成 27 年度江田島市一般会計予算(教育委員会関係分) |

| | |
|-------|---|
| 3月16日 | <ul style="list-style-type: none"> ・江田島市教育振興基本計画 ・江田島市放課後児童クラブ管理運営規則の一部を改正する規則 ・江田島市教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則 ・江田島市奨学金貸付審議会及び大柿自然環境体験学習交流館運営委員会の委員の委嘱 ・江田島市子ども読書活動推進計画(第二次)の策定 |
|-------|---|

(2) 教育委員の活動

ア 研修会への出席

5月20日 広島県市町教育委員会連合会定期総会 (場所：広島市, 委員長 出席)

7月3日 女性教育委員グループ総会並びに第1回研修会 (場所：広島市, 委員2名出席)

10月14・15日 市町村教育委員会研究協議会 (場所：別府市, 委員長 出席)

11月7日 女性教育委員グループ第2回研修会 (場所：府中町, 委員1名出席)

11月13日 広島県市町教育委員会教育委員研修会 (場所：広島市, 委員4名出席)

3月6日 女性教育委員グループ第3回研修会 (場所：広島市, 委員1名出席)

イ 式典への出席

小中学校入学式及び卒業証書授与式における教育委員会告辞

ウ その他各委員による学校行事をはじめ教育委員会所管施設の各種行事への参加, 各種委員としての参加

平成 26 年度江田島市教育委員会 経営計画

I ミッション

豊かな教育・文化を創造し、人が輝くまちづくりを目指す。

島が持つ自然、歴史、文化、先人の知恵、フロンティア精神などを貴重な教育資源として積極的に活用することによって、一人ひとりが郷土を愛し、世界に羽ばたくための個性豊かな教育を創造していく。

II ビジョン

【児童生徒像】

- 生きる力である「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」がバランスよく育成され、その水準が向上している。

【学校像】

- 組織的な学校体制のもとで、質の高い教師が育成されるとともに、学校・家庭・地域の連携を推進し、信頼される学校づくりを目指している。

【市民像】

- 文化・芸術・スポーツ等の生涯学習活動において、一人ひとりが、生きがいを感じ、生き生きと暮らしている。

【教育委員会像】

- 報告・連絡・相談による組織的な対応ができる。
- クイックレスポンス（すばやい対応）ができる。

III 現状分析

【学校教育】

- 教職員の懲戒処分が、平成 25 年度は、戒告 1 件、減給 1/10 1 月 1 件発生した。（平成 24 年度は戒告 1 件）
- 広島県「基礎・基本」定着状況調査の平均通過率において、平成 25 年度は、小学校国語（▲1.1%）、中学校英語（▲4.8%）で県平均を下回った。（平成 24 年度は小中学校全教科で県平均を上回った。）
- 生徒指導上の諸問題において、平成 25 年度（2 月末現在）は、暴力行為の 1,000 人あたりの発生件数が中学校で 18.9 件（平成 24 年度 県 13.6 件）である。（小学校は 1.1 件（平成 24 年度 県 1.8 件））
- 意識調査（市調査平成 26 年 3 月実施）「自分にはよいところがあります。」において、肯定的回答は、小学校第 5 学年で 88.8%、中学校第 2 学年で 74.1%である。（平成 25 年度「基礎・基本」定着状況調査の県平均は小 5 75.4%、中 2 63.6%）
- 体力・運動能力調査において、平成 25 年度は、全国平均以上の種目数の割合は **64.6%**（県 77.3%）である。

【生涯学習】

- 市民の学習ニーズにあった公民館講座等の社会教育を実施するため、**46** 講座中 **40** 講座のアンケート調査を実施した（実施率 **87.0%**）。公民館講座受講者の 50 歳未満（若年層）の割合は **23.5%**で、50 歳以上の割合は **76.5%**であった（平成 26 年 2 月末現在）。公民館講座の若年層の利用者の割合が少ない。
- 文化芸術フェスタ事業の一環である市美術展は、来場者数が減少している。平成 25 年度の来場者数は 558 人（平成 24 年度 639 人）であった。
- 学びの館及び大柿地区歴史資料館（灘尾記念文庫）の来場者が少ない。学びの館の来場者は平成 25 年度 6,284 人（平成 24 年度 5,882 人、平成 23 年度 6,859 人）、大柿地区歴史資料館（灘尾記念文庫）の来場者は平成 25 年度 506 人（平成 24 年度 482 人、平成 23 年度 525 人）であった。
- 図書館の年間貸出冊数は、平成 25 年度 **100,403** 冊（平成 24 年度 110,220 冊）で、減少している。

IV 目標及び取組

| | 中期経営目標 | 短期経営目標 | 具体的な取組・方策 |
|------|-------------------|---------------------------------------|--|
| 学校教育 | 教職員の服務規律の厳正確保を図る。 | 教職員による不祥事を0（ゼロ）にする。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ すべての主催研修において、「服務規律の確保」に関する内容の講話等を行う。 ○ 5月を「不祥事根絶強化月間」とし、重点的な取組を行う。 ○ 全児童生徒に「いじめ」「体罰」「セクシュアル・ハラスメント」のアンケートを毎学期実施する。 |
| | 児童生徒の学力の向上を図る。 | 基礎的・基本的な知識・技能を定着させ、思考力・判断力・表現力を向上させる。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 全校において、「学力向上チェックリスト」を活用した取組を行う。 ○ 学力調査の分析をもとに、学校訪問において具体的な指導助言を行う。 ○ 学力向上に係る研修を実施する。 ○ 学力向上の成果を出している先進校を視察する。 |
| | 児童生徒の豊かな心を育成する。 | 暴力行為の発生件数を減少させる。 自己効力感を向上させる。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 小中連携した生徒指導規程に基づく生徒指導体制の確立を図る。 ○ 道徳教育（道徳の時間）の充実を図る。（挑戦加配の活用，市道徳教育推進協議会の活用） ○ 地域貢献活動の充実を図る。（ふるさと実感事業） |
| | 児童生徒の体力の向上を図る。 | 体力・運動能力を向上させる。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 体力・運動能力調査の分析をもとに、学校訪問において具体的な指導助言を行う。 ○ 小学校において1校1競技，中学校において部活動の活性化を図る。 ○ 江田島市体力向上推進協議会に対して、指導助言を行うなど体力向上の取組を支援する。 |
| 生涯学習 | 公民館講座等の充実を図る。 | 公民館講座の若年層の利用者数割合の増加を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ すべての講座のアンケートを実施する。 ○ 若年層ニーズにあった講座等を実施する。 ○ 広報等でPRし、周知を図る。 |
| | 市美術展の充実を図る。 | 市美術展の来場者数の増加を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 実行委員会で、市制施行10周年記念としての開催内容を検討する。 ○ コンサートや企画展などを実施する。 ○ 文化協会会員の増加を図る。 ○ 関係者に出品を積極的に依頼する。 ○ 広報等でPRし、周知を図る。 |
| | 歴史資料館の活性化を図る。 | 学びの館，大柿地区歴史資料館（灘尾記念文庫）の来場者数の増加を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 市制施行10周年記念企画展を開催する。 ○ 展示資料の相互貸出を実施する。 ○ 広報等でPRし、周知を図る。 |
| | 図書館の充実を図る。 | 図書館年間貸出冊数の増加を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 市制施行10周年記念として，2館1室合同の「読書だいすき13万冊推進プロジェクト」を実施する。 ○ ミニ図書館である移動図書館をPRする。 ○ 図書館だよりなどの広報等でPRし、周知を図る。 ○ 江田島市子ども読書活動推進計画を策定する。 |

平成26年度 自己評価表〔最終〕

江田島市教育委員会

| | 中期経営目標 | 短期経営目標 | 評価項目 | 評価指標 | 実績値 | 目標値 | | | | 評価 (自己評価の結果) | 改善策 |
|----------------|-------------------|---|--|---------------------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|---|--|-----|
| | | | | | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | | | |
| 学校教育課 | 教職員の服務規律の厳正確保を図る。 | 教職員による不祥事を0（ゼロ）にする。 | ○すべての主催研修において、「服務規律の確保」に関する内容の講話等を行う。 ○5月を「不祥事根絶強化月間」とし、重点的な取組を行う。 ○全児童生徒に「いじめ」「体罰」「セクシュアル・ハラスメント」のアンケートを毎学期実施する。 | 懲戒処分件数 | 2件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | なし | |
| | 児童生徒の学力の向上を図る。 | 基礎的・基本的な知識・技能を定着させ、思考力・判断力・表現力を向上させる。 | ○全校において、「学力向上チェックリスト」を活用した取組を行う。 ○学力調査の分析をもとに、学校訪問において具体的な指導助言を行う。 ○学力向上に係る研修を実施する。 ○学力向上の成果を出している先進校を視察する。 | 広島県「基礎・基本」定着状況調査の平均通過率 | 小5国語 ▲1.1 中2英語 ▲4.8 | 全ての教科で県平均を3ポイント以上上回る。 | 全ての教科で県平均を5ポイント以上上回る。 | 全ての教科で県平均を7ポイント以上上回る。 | 小5 国 (+6.3) 算 (+6.8) 理 (+5.2) 中2 国 (+2.3) 数 (+4.3) 理 (▲0.3) 英 (▲0.7) | 県教委の新プランに係る研修を行う。学力向上チェックリスト項目の質の向上を図る。 | |
| | 児童生徒の豊かな心を育成する。 | 暴力行為の発生件数を減少させる。 | ○小中連携した生徒指導規程に基づく生徒指導体制の確立を図る。 ○道徳教育（道徳の時間）の充実を図る。（挑戦加配の活用、市道徳教育推進協議会の活用） ○地域貢献活動の充実を図る。（ふるさと実感事業） | 暴力行為の1000人あたりの発生件数（中学校） | 18.9件 | 16.0件 | 11.0件 | 7.0件 | 23.9件 | 9月を「いじめ撲滅月間」とし、いじめ撲滅運動を展開する。生徒指導の三機能及び特別活動の充実に係る研修を実施する。自主研究グループを活用する。 | |
| | | 自己効力感を向上させる。 | | 意識調査「自分にはよいところがあります」の肯定的回答割合 | 小5：88.8% 中2：74.1% | 小5：90% 中2：80% | 小5：92% 中2：82% | 小5：94% 中2：84% | 小5：83.6% 中2：68.6% | | |
| 児童生徒の体力の向上を図る。 | 体力・運動能力を向上させる。 | ○体力・運動能力調査の分析をもとに、学校訪問において具体的な指導助言を行う。 ○小学校において1校1競技、中学校において部活動の活性化を図る。 ○江田島市体力向上推進協議会に対して、指導助言を行うなど体力向上の取組を支援する。 | 体力・運動能力調査の全国平均以上の種目数割合 | 64.6% | 72.0% | 80.0% | 87.0% | 67.3% | 各学校の課題に基づく取組について具体的な指導を行う。 | | |
| 生涯学習課 | 公民館講座等の充実を図る。 | 公民館講座の若年層の利用者数割合の増加を図る。 | ○すべての講座のアンケートを実施する。 ○若年層ニーズにあった講座等を実施する。 ○広報等でPRし、周知を図る。 | 若年層利用者数割合 | 23.5% | 30.0% | 32.5% | 35.0% | 43.7% | なし | |
| | 市美術展の充実を図る。 | 市美術展の来場者数の増加を図る。 | ○実行委員会で、市制施行10周年記念としての開催内容を検討する。 ○コンサートや企画展などを実施する。 ○文化協会会員の増加を図る。 ○関係者に出品を積極的に依頼する。 ○広報等でPRし、周知を図る。 | 来場者数 | 558人 | 650人 | 700人 | 750人 | 759人 | なし | |
| | 歴史資料館の活性化を図る。 | 学びの館、大柿地区歴史資料館（灘尾記念文庫）の来場者数の増加を図る。 | ○市制施行10周年記念企画展を開催する。 ○展示資料の相互貸出を実施する。 ○広報等でPRし、周知を図る。 | 来場者数 (学びの館) (大柿地区歴史資料館（灘尾記念文庫）) | 6,284人 506人 | 6,700人 600人 | 7,100人 650人 | 7,500人 700人 | 6,874人 625人 | なし | |
| | 図書館の充実を図る。 | 図書館年間貸出冊数の増加を図る。 | ○市制施行10周年記念として、2館1室合同の「読書だいすき13万冊推進プロジェクト」を実施する。 ○ミニ図書館である移動図書館をPRする。 ○図書館だよりなどの広報等でPRし、周知を図る。 ○江田島市子ども読書活動推進計画を策定する。 | 年間貸出冊数 | 100,403冊 | 130,000冊 | 135,000冊 | 140,000冊 | 105,629冊 | 利用案内チラシを市内各所に配布する。子ども読書活動推進計画の具体的取組を実施する。 | |